

平成28年度 都の収去検査により発見された違反食品

番号	違反条文	違反内容	分類	一般名称	検査結果	備考(行政措置の内容等)
1	食品衛生法第6条第2号	規制値を超える下痢性貝毒の検出	魚介類及びその加工品	【輸】ムール貝(アイルランド)	規制値を超える下痢性貝毒を検出	輸入者を所管する自治体に通報
2				ホタテガイ	規制値を超える下痢性貝毒を検出	生産者を所管する自治体に通報
3	食品衛生法第11条第2項	成分規格違反	乳・乳類等	アイスマルク	成分規格違反(大腸菌群)	製造者に対し改善を指導
4				アイスマルク	成分規格違反(大腸菌群)	製造者に対し改善を指導
5			その他の食品	生あん	成分規格違反(シアン化合物)	製造者に対し営業停止命令
6		添加物の使用基準違反	その他の食品	栗きんとん	添加物の使用基準違反(次亜硫酸ナトリウム)	製造者を所管する自治体に通報
7			農産物及びその加工品	しょうが酢漬	添加物の使用基準違反(次亜硫酸ナトリウム)	製造者を所管する自治体に通報
8	食品衛生法第11条第3項	残留農薬の一律基準違反	農産物及びその加工品	【輸】チコリ(ベルギー)	残留農薬基準違反(一律基準)(メタラキシル及びメフェノキサム)	輸入者を所管する自治体に通報
9	食品表示法第5条	添加物表示なし	農産物及びその加工品	ザーサイ	表示に記載のないL-アスコルビン酸を検出	製造者を所管する自治体に通報
10			その他の食品	菓子	表示に記載のない食用黄色5号を検出	製造者を所管する自治体に通報
11			肉・卵類及びその加工品	【輸】加熱食肉製品(包装後加熱)(中国)	表示に記載のないエリソルビン酸を検出	輸入者を所管する自治体に通報
12				加熱食肉製品(包装後加熱)	表示に記載のないエリソルビン酸を検出	製造者を所管する自治体に通報